

# 斐川町商工会報

《発行》

斐川町商工会

〒699-0505 出雲市斐川町上庄原 1749-3

TEL:0853-72-0674 FAX:0853-72-0765

URL:http://hikawa.shoko-shimane.or.jp/



年頭のごあいさつ

斐川町商工会長 植田 登志雄

令和6年の新春を迎えるにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

元日早々、日本では能登半島地震が発生しました。被災された方々、また、被災地にご家族やご友人をお持ちの方々に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

平素は、会員の皆様をはじめ関係各位の皆様には、本会の活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、様々な社会、経済活動の正常化が進みつつある中、少しずつではありますが地域経済は回復基調にあります。しかしながら、原油・原材料等物価の高騰が続く中、深刻化する人手不足と最低賃金引上げなど、地域経済の牽引者である多くの中小・小規模事業者は、依然として先行きが見通せない厳しい経営環境に置かれております。

また、インボイス制度の導入、DXの推進など時代の要請にも対応しなければならず、地域経済を支える我々中小・小規模事業者は向かい風の中での経営を強いられています。そうした環境下にもかかわらず、懸命に事業を切り盛りされている皆さまに心より敬意を表します。

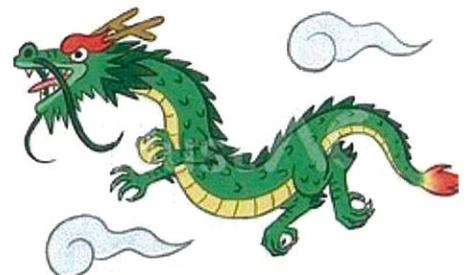
昨年は、コロナ禍前と同じ事業運営に取組み、新しい会場で開催した商工まつりをはじ

め各部会においても様々な事業に取り組むことができました。これもひとえに会員の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

今年の干支は甲辰（きのえたつ）です。その意味を調べてみると、「甲」は優勢であることを表し、まっすぐに堂々と立つ大木を表しています。「辰」は十二支の中で唯一の架空の生き物で龍（竜）を意味します。水や海の神として祀られて、自然の躍動を象徴する、強靱な力を持つものであります。「龍が現れると、めでたいことが起こる」と伝えられています。この2つの組み合わせである甲辰には、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった、心強い年になるといわれています。

本年も皆さま方のお力添えを頂きながら、役員一丸となって、会員の皆さま、地域にとってなくてはならない組織として事業を遂行いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

新しい年が会員の皆さま、ご家族さまにとって良い年になりますようご祈念申し上げます。





## 年頭のごあいさつ 出雲市長 飯塚 俊之

### 市政を『前へ』

～ 「出雲力で夢☆未来へつなげ 誰もが笑顔になれるまち」をめざして～

令和6年の新春にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

斐川町商工会会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

皆様には、平素から地域経済の発展や雇用の維持、拡大等にご尽力いただくとともに、市政全般にわたり、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、長きにわたり続いた新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、昨年5月に国が感染症分類を第5類に変更されたことで、行動規制も大きく緩和され、出雲市内においては観光地をはじめ、賑わいが戻ってきました。

その一方で、ウクライナや中東地域などの不安定な国際情勢や円安等に起因するエネルギー・食料品価格等の物価高騰も未だ先行きが見えない状況であり、市内事業者の皆様におかれましては、価格転嫁の困難さなどの課題にも直面し続けておられることと思います。このような状況を受け、事業者の皆様を支援するため、各種補助金や給付金などにより事業継続に向けた様々な経済対策に取り組んでいるところです。

昨年4月には企業活動支援に取り組む「NPO法人ミライビジネスいずも」が設立され、11月にはJR出雲市駅前のパルメイト出雲にIT企業の交流拠点となるコワーキングスペース「Izumonomad（イズモノマド）」をオープンするなど、民間事業者と連携を図りながら、地域経済の活性化に向けた取組を推進してきました。

これからも昨年度に策定した総合振興計画「出雲新話2030」に基づき「出雲力」を高め、着実に市政を前へと進めて参ります。

会員の皆様におかれましては、本市の行政運営に引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、斐川町商工会及び会員の皆様にとって、本年が実りある一年となりますよう心からお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。



## 女性部 新年のご挨拶

斐川町商工会女性部長 小谷 悦子

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと存じ、謹んで慶び申し上げます。

1月1日に起こりました能登半島地震及び、2日のJAL航空機事故と年明け早々大きな災害・事故等に私たちも決して他人ごとではなく心痛むところです。まず、被害に遭われました皆様には心より御見舞申し上げます。

そして、一日も早い復興を心より願うばかりです。

私たち斐川町商工会女性部は、社会福祉活動としてフードライブを例年行っていますが、常日頃の活動を通じた組織づくりと交流によって力を発揮し、募金などの声掛けを行い被災地への支援もできるように日々精進していきたいと思っております。

最後に、皆様にとりまして今年一年が健やかで、幸多き年になりますことを願ひまして年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

## ～ 青年部 新年のご挨拶 ～

斐川町商工会青年部長 儀満 宏佳

新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、旧年は島根県大会の主管や商工まつりの運営など斐川町商工会青年部の活動に対しまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年は年頭より「令和6年能登半島地震」及び「羽田空港JAL航空機事故」と大きな災害・事故が発生しました。被害に遭われました皆様には心より御見舞申し上げます。

現在、私たち斐川町商工会青年部も義援金協力や現地での復興支援を計画しています。日頃の諸活動で培ったつながりを活かし、1日でも早い被災地の復興に寄与していきたいと考えています。

結びに、本年が皆様にとりましてより良き年になるよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。

## ●商業サービス業部会：視察研修の実施

商業サービス部会は総勢 15 名で令和 5 年 11 月 19 日（日）、20 日（月）の二日間、東京の「戸越銀座商店街」にて視察研修を行いました。

商店街を歩いて視察した後、品川区商店街連合会会長の亀井哲郎氏を講師として「戸越銀座商店街の DX とこれからの取り組み」というテーマでお話いただきました。

戸越銀座商店街も以前はスーパー等への流出等で来客数が減少したが、テーマを明確に「食べ歩き」と設定して個店を磨き上げた結果、〇〇銀座のトップランナーの地位を確立したとのことでした。

今回の視察を通じて今後の地域商業振興の在り方や事業の将来を考える機会となり、大変に有意義な研修会となりました。



## ●令和 6 年度『新入社員研修』の開催について（ご案内）

斐川町商工会から『新任社員研修』の開催についてご案内いたします。

本研修は今春、新卒者等の採用を決定または計画されている事業所様向けに、人材育成の場として活用いただくためのもので、毎年、20 名～30 名の方に参加いただいています。

令和 6 年度は令和 6 年 4 月 1 日・12 日の 2 日間での開催となります。ぜひご参加ください!!

※研修内容や申込書などは別添資料を参照ください。

## ●確定申告の時期になりました

確定申告の時期になりました。**仕訳のチェックと決算資料の準備**をお願いします。  
商工会に確定申告を依頼されている方は、以下をご確認ください。

《準備書類》

- ◆棚卸在庫表、売掛金額、買掛金額、未収・未払金額等の明細、その他機械等購入された方は明細
- ◆国民健康保険料、生命保険料等の控除証明
- ◆医療費控除を受けられる方は集計表（氏名、病院ごとに集計）

《提出期限》

令和 6 年 1 月 31 日(水) まだお済みでない方は、速やかにご提出をお願いいたします。

- ☆ 令和 5 年分確定申告コーナー(出雲市役所くにびき大ホール)は、令和 6 年 2 月 16 日(金)から令和 6 年 3 月 15 日(金)です。今年も申告会場において密を作らないために入場整理券方式にて行われま  
す。詳しくは出雲市ホームページをご覧ください。
- ☆ 平成 28 年分以降の確定申告書には、申告の都度「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要となります。

## ★インボイス制度と確定申告について

インボイス制度が令和 5 年 10 月 1 日より施行され、いよいよ初めての確定申告の時期を迎えました。  
インボイス発行事業者の登録を受けた事業者の方は、基準期間の課税売上高が 1,000 万円以下であっても、消費税の申告が必要です。

消費税の免税事業者に該当する個人事業者の方が、インボイス制度が開始した令和 5 年 10 月 1 日から同年 12 月 31 日までの間においてインボイス発行事業者の登録を受けた場合、令和 5 年分（課税期間：令和 5 年 10 月 1 日から 12 月 31 日）の消費税の申告が必要となります。

インボイス事業者登録について、登録通知が届くまでに現在は 1.5 カ月程度かかっているようですので、登録をお決めになられた場合はお早めに手続きをお願いいたします。

# 子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ



子育てしやすい職場づくり奨励金

## 奨励金

**10万円** [1制度導入] 上限 20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和5年度内に一定の利用実績があること

主な要件

ア 時間単位の有給休暇制度

〈対象〉18才までの子どもがいる労働者  
〈実績〉対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

[代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ]  
〈対象〉3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者  
〈実績〉対象者1名が合計20日間利用

・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などに活用していただくことができます。



**対象事業者** 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

**対象事業所** 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

# 出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

出産後職場復帰奨励金

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合

左記以外の常勤労働者50人未満の事業所

**20万円/人**

**10万円/人**

主な要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上17か月未満

育児休業3か月未満または産休のみ

**40万円/人**

**20万円/人**

**10万円/人**

主な要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

●「情報配送メール便」をご活用ください

会員のみなさまへの販売促進機会及び相互の情報交流の場を提供するため、「情報配送メール便」をご活用ください。これは、商工会報と一緒にチラシ・パンフレット(A4 サイズ)を同封し、約 560 名の会員に発送するサービスです。会員のみなさまへの情報提供にぜひご活用ください！

- 企業やお店のPR
- 各種イベントのご案内
- 新商品や新サービスの情報
- 忘新年会などの宴会プランのご案内 など。

料金は1回あたり 3,300円(税込) です。ぜひご活用ください。  
(上記は同封するチラシが1枚の場合の料金です。枚数に応じて料金を加算いたします。)

安心を明日につなぐ

## 県共済の 火災共済

◆総合火災共済の補償内容

- ◇火災
- ◇落雷
- ◇破裂または爆発
- ◇風災・雪災
- ◇物体の落下・衝突
- ◇騒じょう・労働争議
- ◇水ぬれ
- ◇盗難
- ◇水災
- ◇臨時費用
- ◇残存物取片づけ費用
- ◇失火見舞費用
- ◇地震火災費用
- ◇修理付帯費用
- ◇損害防止費用

◇お申し込み・お問い合わせ◇

島根県火災共済協同組合 ☎0852-21-0249

〒690-0886 松江市母衣町55-4

斐川町商工会 ☎0853-72-0674

〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3

## ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額**1,000円**(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



- 5年に1度

ニュース掲載ツアー  
1,000円～10,000円割引
- 永年勤続  
5,000円～10,000円給付
- 健康診断6,000円補助
- 宿泊付き  
忘新年会2,000円補助
- 割引指定店  
5%以上割引
- ツアー2,000円割引  
隠岐汽船1,000円割引
- ドラレコ購入(5年に1度)  
ETC装着・セットアップ  
各2,000円補助
- 抽選で  
お食事割引券  
1,000円プレゼント
- 隔年  
熟年夫婦旅行  
10,000円補助
- インフルエンザ予防接種  
600円補助
- 祝い金・見舞金等給付
- 各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,500人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

加入のお申し込みは、斐川町商工会(☎0853-72-0674)までお願いします！